

群馬中小企業家同友会 伊勢崎支部 『1月例会(新年会)』のご案内

2018年度伊勢崎支部1月例会を、下記のとおり開催いたします。
ご都合の限り、ふるってご参加くださいますようお願い申し上げます。

群馬中小企業家同友会
伊勢崎支部長 長島 誠

【1月例会】

- 日 時／ 1 月 22 日 (火) 18:30受付 18:50~21:30
- 会 場／ プラザ・アリア 伊勢崎市喜多町147-1 TEL:0270-25-0606
- 参加費／ 4,000円(新年会参加費含む・報告までは無料)

■テーマ／『民法改正に伴う相続の注意点』

- 報告者／ (株)内山労務管理事務所 会長 内山修一 氏 (伊勢崎支部)
税理士・行政書士

民法の相続分野が昭和55年以来、約40年振りに改正されました。この改正による目的には、配偶者への配慮、遺言制度の簡便化、遺留分制度の見直し、特別寄与者制度の創設などがあり、相続やその事前対策などで多くの人に関係する可能性があります。自分が亡くなったとき、あるいは家族が亡くなったときに生ずる相続に関して、どのような点が、どのように変わったのか、ポイントを紹介します。

《プログラム(予定)》

18:30 受付
18:50 開会
19:00 【報告】
19:45 質疑応答
20:00 【新年会】
21:30 閉会

お知り合いの経営者をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください!

※下記の用紙にて、1月18日までに 事務局へ出欠のご連絡をお願いします。

事務局TEL:027-232-0001

返信 FAX; 027-232-0666

-----キリトリ-----

伊勢崎支部・出欠連絡用紙

(いずれかを○で囲む)

- ◆ 1月22日開催の『伊勢崎支部例会』に…………… ・出席 ・欠席
※報告終了後の新年会…………… ・出席 ・欠席

会社名・氏名

☆近況・PRなど、ぜひ情報をお寄せください!